

平成 25 年 4 月 5 日
大臣官房危機管理室

北朝鮮情勢に関する国土交通省の対応について

昨日発出された総理指示を踏まえ、大臣より関係部局に対して、以下の指示がなされたのでお知らせ致します。

1. 官邸・防衛省等の関係機関と、随時連絡をとりつつ、引き続き、情報収集に万全を期すこと。
2. 海上保安庁においては、不測の事態に備えて即応体制を確保し、臨海重要施設等の警戒監視に万全を期すとともに、船舶の安全確保の観点から必要な航行警報等を発出すること。
3. 航空局においては、飛行中の航空機に対する情報提供等航空機の運航の安全確保に万全を期すこと。
4. 気象庁においては、関連する気象情報の収集に万全を期すこと。
5. 不測の事態にも備え、国民の安全・安心の確保のため、所要の態勢をとること。

【連絡先】

国土交通省大臣官房危機管理室

企画調整官 後藤

電話：03-5253-8111（代表）

（内線：57702）

03-5253-8974（直通）

FAX：03-5253-8891